

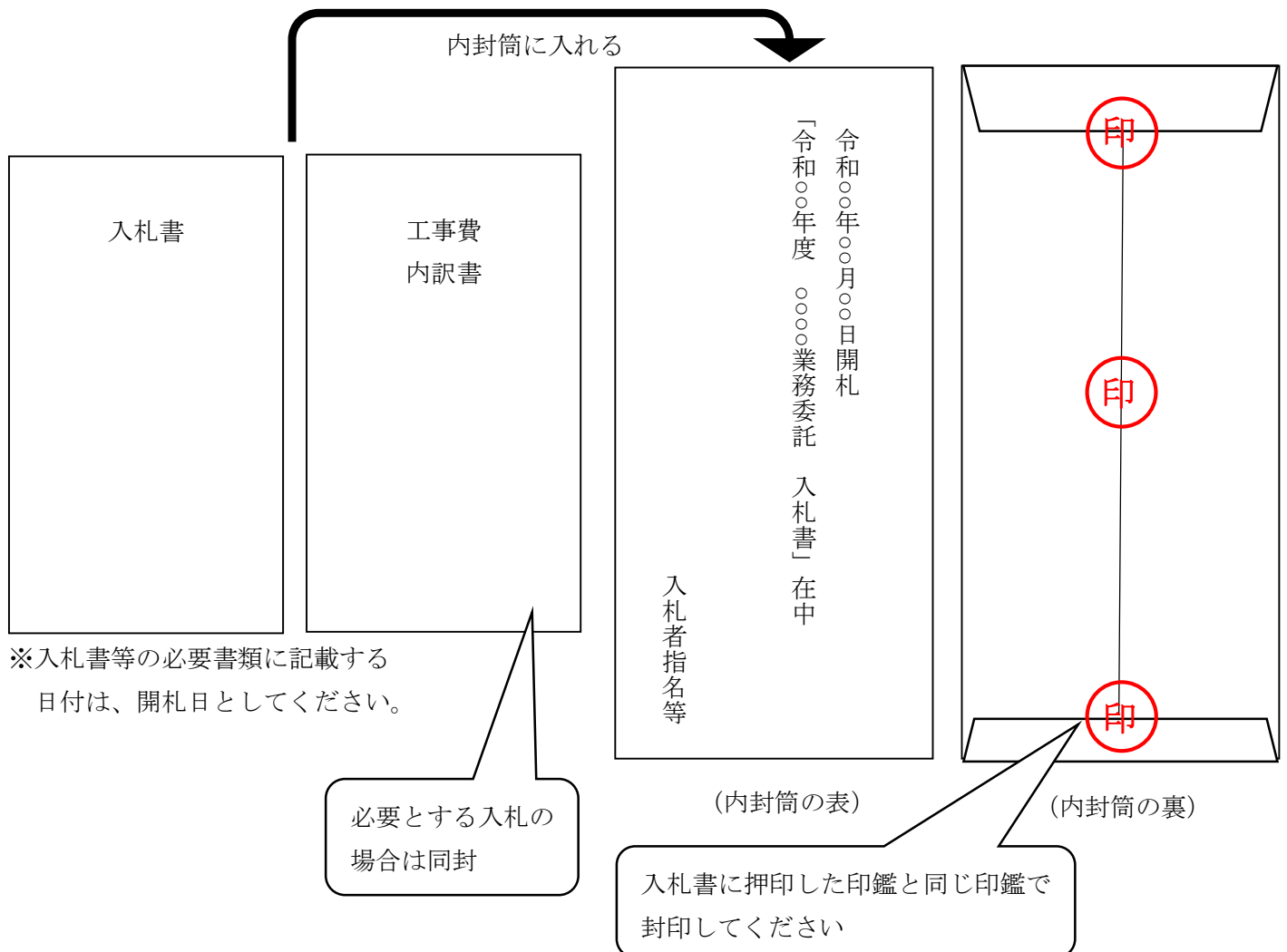
入札書等の送付方法

郵便入札に係る入札書等の送付について、通知書に定める提出期日までに次に掲げる書類を以下の方法を参考にして山北町財務課契約担当まで郵送してください。

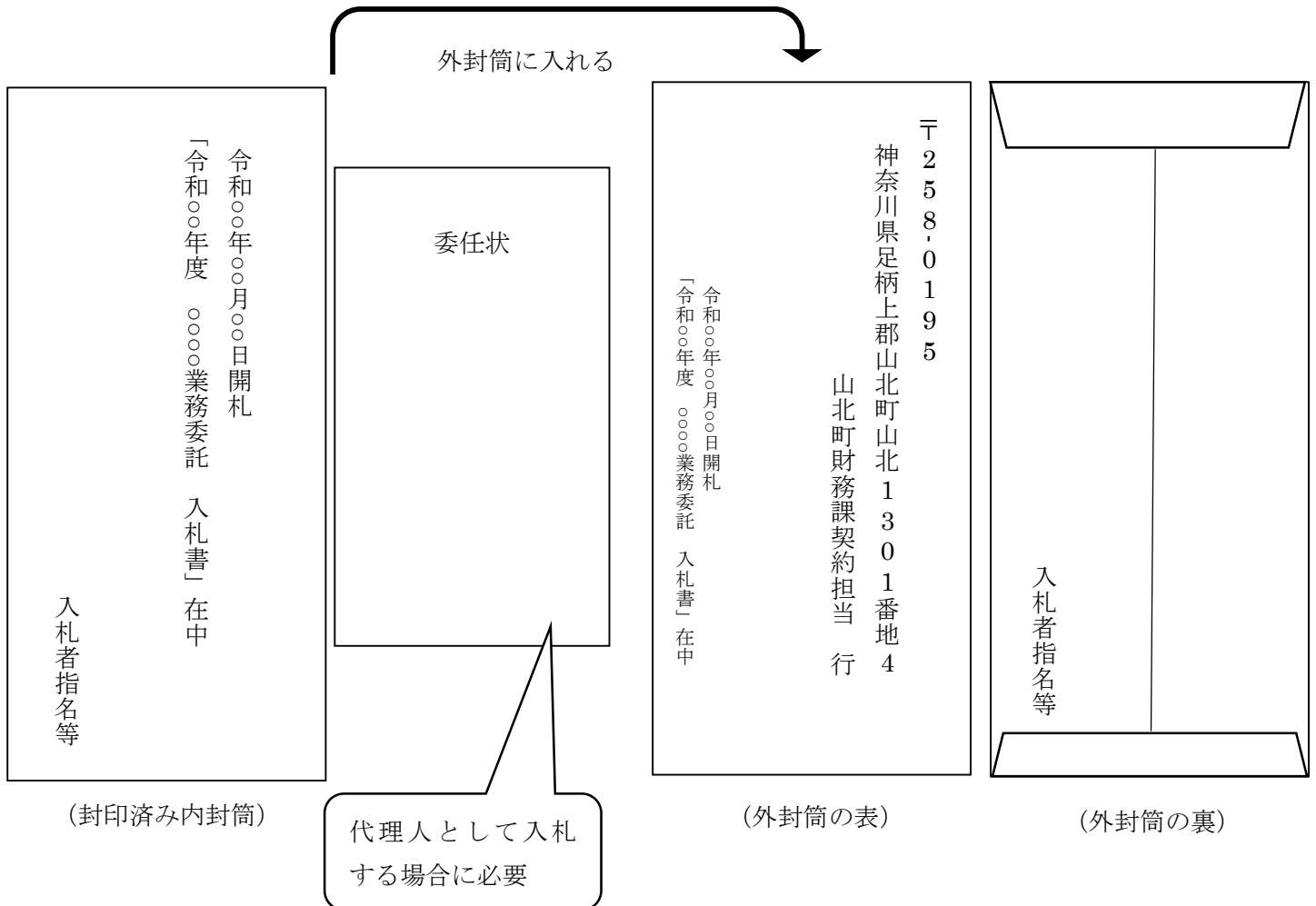
【必要書類】

- (1) 入札書（封印すること）
- (2) 工事費内訳書〔必要とする入札の場合は、入札書に同封。〕
- (3) 委任状〔代理人として入札する場合に必要。〕

1 入札書の封入（内封筒）



2 内封筒・委任状の封入（外封筒）



【留意事項】

- ・ 入札書は、一般書留郵便、簡易書留郵便若しくは特定記録郵便で郵送してください。
- ・ 郵送が困難な場合等においては、持参も認めるものとする。
- ・ 入札書等の郵送に要する一切の費用は、入札参加者の負担とする。